

第 28 回

阿賀町入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成26年 4月16日(水) 阿賀町役場 3階 第3会議室	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議事 <p>抽出案件等の審議について 次回委員会日程等について その他</p>	
委 員 (委員数 5名) (出席数 5名)	<p>委員長 沢田克己 委員 伊津良治 委員 鶴尾栄作 委員 五十嵐隆 委員 関塚良雄</p>	
審査対象期間	平成25年12月 1日 ~ 平成26年 3月31日	
抽 出 案 件	14 件	
制限付 一般競争入札	7 件	<p>① 西頭首工災害復旧工事 ② 角神青少年旅行村キャンプ場整備工事(繰越明許) ③ 角神青少年旅行村建物整備工事(繰越明許) ④ 林道深戸花立線災害復旧工事1-1号 ⑤ 角神青少年旅行村サービス棟改修工事(繰越明許) ⑥ 阿賀野川ライン舟下り復旧工事 ⑦ 町道西中村下線道路改良工事</p>
指名競争入札	2 件	<p>⑧ 石間農用地復旧工事 ⑨ 阿賀町郷土資料館空調設備設置工事</p>
随意契約	5 件	<p>⑩ 鹿瀬浄化センター余剰汚泥ポンプNo1終沈搔き機減速機オーバーホール修繕 ⑪ 上川中央浄化センター余剰汚泥・濃縮汚泥・汚泥供給ポンプオーバーホール修繕 ⑫ 主灰出しコンベアNo2部品交換工事 ⑬ 公害監視計器修繕工事 ⑭ クレーン点検補修工事</p>
委員会からの質疑、回答等	別紙のとおり	
委員会からの意見、具申内容等	別紙のとおり	
その 他		

意見・質問等	回答等
<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 副町長 委員長 他では入札情報提供要求が多いが、現法では規制されていない。しかし応じてしまうと官制談合。気を付ける必要がある。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 事務局様式等報告(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査対象は平成25年度第3三半期で契約総数53件、内一般競争34件、指名6件、随契13件、苦情処理及び談合情報無し、指名停止措置は12月に工事中事故、作業員けが等で3業者、期間は2週間停止。 <p>(2) 抽出理由について(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争入札において地域性、会社所在地と受注の視点で検証を進めたく高落札率案件を抽出。 <p>(3) 抽出案件の審議について</p> <p>※事前要請資料に基づき過去事例と地域性を主に総論的、傾向的に案件を含め審議を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣市の保育園民営化は間接的な談合事例ではないのか、談合への危機意識が少なく感じる。 予定価格の事前公表はあったがフェアでは無かった。 案件を通じて随意契約が一番低い落札率となるのは不思議な現象では。 制限付一般競争入札が一番高率で、普通は逆と考えるが原因はあるのか。 当初の設計額が適正だったのかどうか。 発注者側の情報不足、120を100と見積もるのはビジネスであれば考えられる。随契相手の固定が問題。 疑問に思われる案件では設計書のチェックが必要と考えます。 確かに仙台等では震災復興応援で資材が高騰、人は集まらないと聞いています。 牧武線協栄橋仮設下部2期工事は一位不動で不自然な案件となっており資料を要請しました。 第何期と言う工事の区切りはどのような理由か。 この業者が全て落札、終期まで受注すると容易に推察できます。分離発注による入札回数増は逆ではと。 町外参入で競争原理が高まる。他の自治体でも同様となっています。 	<p>回答等</p> <ul style="list-style-type: none"> 事例は承知しています。当町でも給食センター民営化に伴い公告、公募範囲を検討し実施した。 同感です。公募の場合は1社でも成立となります、積算ソフトの向上が原因とも考えます。 設計書チェックは行ってないが根拠の確認は実施しています。 国の経済政策による人件費高騰が高落札率多発要因としても結果も考えられます。 資料のとおり6期までの工事で平成25年2月から開始となっています。 補助金や金額、工種、時期と言った要因となります。 上部1期では低落札率で町外業者が参加しておりました。

意見・質問等	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・上部工第4期工事だけ参加者が多いが理由は考えられますか。 ・6期までで総額いくら位となるのですか。 ・一括発注は出来ないものなのですか。 ・分離発注実施については補助金の関係で仕方ないものと。 ・国交省審査でも分離発注はよくありますが、同じ業者が落札することは無いですね。 ・大きな工事では分離発注が談合を招いて順番に受注する事もあります。 ・上部工では公募範囲を営業所まで含めている、他は金額から本社のみなのですね。 ・抽出事案を含めて進めてください。 ・津川地域の①の工事ですね。 ・一般競争の公募にもかかわらず、地域本社の業者のみ参加は⑦も含めて不自然です。 ・地域毎。こうした事例は今までどうだったのか。着眼しなかつただけか。 ・この現象に申し合わせがあれば問題、自分で決めていることであれば仕方ありません。 ・こうしたデータを蓄積、発信していくことが大切、委員会として注視を続けると。 ・具体的に競争とは同じ人が取り続ける事が無い、確率的にもおかしい事ですね。 ・引き続き指名、随契案件も含めてお願ひします。 ・見積徴取が良いのかどうか、高めの見積で落札率が低くてもどうなのかと。 ・落札業者が見積を出しているのでしょうか。 ・三菱、日立などの大手が造つても、携わった地元業者が入ってくれれば良いのですが。 ・大手が仕様と言った教科書を一部にしか公表しないので参入は難しいのかも。 ・ブラックボックスとしてその業界でしか解らなくなる。 ・残念ですが、そうした商法は独占禁止法には抵触とはなりません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公告資料を確認させてください。 ・全体で2億位でしょうか。 ・補助金の関係から毎年交付決定を受けて複数年に分けて行う事になります。 ・一括の場合継続費を組むこととなります。 ・そうなります。 ・今期最高落札率となる99.66%の案件がありました。 ・以前の指名競争では地域要件もありましたが、本委員会の指摘で一般競争へ移行しました。 ・随契は全件見積となります。 ・そうなる事が多いです。衛生施設は建設当時の業者が入り続け新規参入は余りありません。 ・部品供給をしない、仕様を公開しない、などが考えられます。

意 見 ・ 質 問 等	回 答 等
<ul style="list-style-type: none">・ こうした問題は無くなりませんね。・ 清掃施設やビルメンテなどはその例で、ベンダーロックインですね。・ 保守点検なども全て取ってしまうのでしょうか。・ そうした商法だから仕方ないのですが、あとは交渉力と言う事あります。・ 全般に渡り熱心な審査をありがとうございました。以上で本日の審査を終わります。	<ul style="list-style-type: none">・ ありがとうございました。次回は8月中旬予定でお願いします。